

平成 13 年 10 月 9 日

**「米国の同時多発テロ」を契機とする国内におけるテロ事件発生
に関する対応について**

標記について、各都道府県知事等、国立試験研究機関の長等に対し別添のとおり通知したので、お知らせします。

これは、昨日来の米国等による攻撃開始等、情勢の変化を踏まえ、都道府県知事等に対し、平成 13 年 10 月 4 日付科発第 438 号等の趣旨の徹底を図るとともに、厚生労働省所管の国立試験研究機関等に対しても同様の趣旨で情報の提供を行うものです。



科発第 443号
平成13年10月8日

各 { 都道府県知事
政令市長
特別区長 } 殿

厚生労働省大臣官房厚生科学課長

「米国の同時多発テロ」を契機とする国内における
テロ事件発生に関する対応について

平成13年9月11日に米国で発生した同時多発テロを踏まえ、9月19日に内閣総理大臣から、米国における同時多発テロへの対応に関する我が国の措置について別紙1のとおり発表されたところです。

厚生労働省では、これを踏まえ、10月4日に貴衛生主管部局長あて別添のとおり所要の対応等について通知したところですが、本日、米国等による攻撃が開始されたことを受けて、省内に緊急テロ対策本部を設置し、必要な対策の検討や調整を行うこととしたところです。

つきましては、貴職におかれても、当該通知の趣旨をご理解の上、救急医療、感染症、水道、医薬品、食品等に関する危機管理の体制整備並びに関係方面への連絡及び指導に適切に対応されますようよろしくお願いいたします。



科発第 444号
平成13年10月8日

国立医薬品食品衛生研究所
国立公衆衛生院
国立感染症研究所
国立医療・病院管理研究所
独立行政法人国立健康・栄養研究所

} の長 殿

厚生労働省大臣官房厚生科学課長

「米国の同時多発テロ」を契機とする国内における
テロ事件発生に関する対応について

平成13年9月11日に米国で発生した同時多発テロを踏まえ、9月19日に内閣総理大臣から、米国における同時多発テロへの対応に関する我が国の措置について別紙1のとおり発表されたところです。

厚生労働省では、これを踏まえ、10月4日に各都道府県等衛生主管部局長あて別添のとおり所要の対応等について通知したところですが、本日、米国等による攻撃が開始されたことを受けて、省内に緊急テロ対策本部を設置し、必要な対策の検討や調整を行うこととしたところです。

つきましては、貴職におかれても、当該通知の趣旨をご理解の上、救急医療、感染症、水道、医薬品、食品等に関する危機管理のための対応並びに関係機関との連携及び情報提供に適切に対応されますようよろしくお願いいたします。



科発第 445号
平成13年10月8日

各地方厚生（支）局長 殿

厚生労働省大臣官房厚生科学課長

「米国の同時多発テロ」を契機とする国内における
テロ事件発生に関する対応について

平成13年9月11日に米国で発生した同時多発テロを踏まえ、9月19日に内閣総理大臣から、米国における同時多発テロへの対応に関する我が国の措置について別紙1のとおり発表されたところです。

厚生労働省では、これを踏まえ、10月4日に各都道府県等衛生主管部局長あて別添のとおり所要の対応等について通知したところですが、本日、米国等による攻撃が開始されたことを受けて、省内に緊急テロ対策本部を設置し、必要な対策の検討や調整を行うこととしたところです。

つきましては、貴職におかれても、当該通知の趣旨をご理解の上、救急医療、感染症、水道、医薬品、食品等に関する危機管理のための対応並びに関係機関との連携及び情報提供に適切に対応されますようよろしくお願いいたします。

米国における同時多発テロへの対応に関する我が国の措置について

1 基本方針

- (1) テロリズムとの戦いを我が国自らの安全確保の問題と認識して主体的に取り組む。
- (2) 同盟国である米国を強く支持し、日本をはじめとする世界の国々と一致結束して対応する。
- (3) 我が国の断固たる決意を内外に明示し得る具体的かつ効果的な措置をとり、これを迅速かつ総合的に展開していく。

2 当面の措置

- (1) 安保理決議第1368号において「国際の平和及び安全に対する脅威」と認められた本件テロに関連して措置を取る米軍等に対して、医療、輸送・補給等の支援活動を実施する目的で、自衛隊を派遣するため所要の措置を早急に講ずる。
- (2) 我が国における米軍施設・区域及び我が国重要施設の警備を更に強化するため所要の措置を早急に講ずる。
- (3) 情報収集のための自衛隊艦艇を速やかに派遣する。
- (4) 出入国管理等に関し、情報交換等の国際的な協力を更に強化する。
- (5) 周辺及び関係諸国に対して人道的・経済的その他の必要な支援を行う。その一環として、今回の非常事態に際し、米国に協力するパキスタン及びインドに対して緊急の経済支援を行う。
- (6) 避難民の発生に応じ、自衛隊による人道支援の可能性を含め、避難民支援を行う。
- (7) 世界及び日本の経済システムに漏乱が生じないように、各国と協調し、状況の変化に対応し適切な措置を講ずる。



(別 添)

科 発 第 4 3 8 号
医政指発第 5 0 号
健 総 発 第 6 2 号
健 感 発 第 5 6 号
健 水 発 第 8 6 号
医薬化発第 6 5 号
医薬安発第 1 4 1 号
医薬血発第 4 8 号
食 監 発 第 2 2 4 号
平成13年10月4日

各〔 都道府県
政令市
特別区 〕 衛生主管部(局)長 殿

厚 生 勞 働 省 大 臣 官 房 厚 生 科 学 課 長

医 政 局 指 導 課 長

健 康 局 総 務 課 長

結 核 感 染 症 課 長

水 道 課 長

医薬局審査管理課化学物質安全対策室長

安 全 対 策 課 長

血 液 対 策 課 長

食 品 保 健 部 監 視 安 全 課 長

「米国の同時多発テロ」を契機とする国内におけるテロ事件発生に関する
対応について

平成13年9月11日に発生した米国における同時多発テロへの対応に関する我が国の措置について、9月19日に内閣総理大臣より別紙1のとおり発表されましたが、今回のテロ事件の発生と、その後の事態の推移を踏まえて、改めてテロ事件に対する関係機関の対応に万全を期する必要があります。

ついては、厚生労働省は関係省庁等からの情報の入手に努め、必要に応じて、都道府県等に対する情報の提供を行うこととしたので、貴職におかれましては下記について十分留意するとともに、適切な体制整備をよろしくお願いします。

記

第1 救急医療に関する危機管理の対応について

1. 災害発生に備えた救急医療体制の点検等

テロ事件等に起因する災害の発生時に、医療機関等において適切な対応が遅滞なく行われるよう、各地域における災害・救急医療体制について点検を

*以下略